

「とちぎのいいもの」商品ガイドブック作成事業 業務委託公募型プロポーザル  
質問内容及び回答

栃木県産業労働観光部産業政策課

	質問内容	回答
1	写真について 撮影が必要なものについての現物提供交渉は受託者ですか。	原則、受託者が実施するものとします。
2	写真について 写真はあるが撮影が必要と判断するのは誰になりますか。	2の写真の必要性の判断は、発注者、受託者双方の協議によるものとします。
3	原稿の校正について 受託者から事業者へ直接行いますか。 その場合、事業者の担当者及び連絡先は事前に提供されますか。	受託者が直接行います。 ガイドブックに掲載する商品について、発注者が選定決定以後、決定した事業者の連絡先(担当者名、電話、メールアドレス)及び商品情報について、受託決定後に提供します。
4	デザイン提案について 仕様書にある「表紙・裏表紙」、「とちぎ食の強みと時期・生製品のランキング」以外のページデザイン等、提案書等に盛り込む必要はありますか。	特にデザイン提案を仕様書上で求めている「表紙・裏表紙」、「とちぎ食の強みと時期・生製品のランキング」以外のページデザイン等についても、提案書に盛り込んでください。
5	成果物の納品について 納品日はいつまでですか。 納品場所は複数ありますか。	成果物の納品は、仕様書に記載の委託期間の満了日であるR6(2023)年3月19日とします。 なお、納品箇所は発注者である栃木県産業労働観光部産業政策課及び東京事務所「いいもの本部」の2ヶ所を予定しています。